

第 73 回 美都地域協議会				
開催日時	平成31年 2月12日(火) 午後1時30分～			
開催場所	美都総合支所			
委員出席状況	委員総数	10名	出席委員数	9名
会議録署名委員	土佐則幸 委員 ・ 広兼重継 委員			

【協議事項】

【報告事項】

- ・平成31年度事業について（美都地域に関する事業）
- ・美都温泉入浴料及び営業時間について
- ・二川小学校の跡施設の活用の方向性について
- ・秦記念館の開館日について
- ・次期協議会委員の再任について（お願い）
- ・その他

	氏 名		出欠	氏 名		出欠
	協議会組織構成員	会 長	大石 康人	出	委 員	草野 和馬
	委 員	潮 榮	出	委 員	杉島 逸朗	出
	委 員	梅津 富美子	出	委 員	田中 綾	欠
	委 員	小川 美知子	出	委 員	土佐 則幸	出
	委 員	木原 元和	出	委 員	広兼 重継	出
益田市	—	—	—	—	—	—
地区振興センター	東仙道	野村 達也	出	都 茂	河野 敏弘	出
	二 川	小原 美智子	出			
事務局	支所長	藤岡 寿	出	地域振興課長	加藤 正良	出
	地域振興課参	松崎 徹	出	地域振興課長 (政策企画局・総務部)	浅野 隆司	出
	地域振興課分室長 (産業経済部・建設部)	石川 健二	出	地域振興課長 (教育部)	河本 昭宏	出
	地域振興課分室長 (福祉環境部)	中島 純子	出	地域振興課主	齋藤 千代子	出

次 第	内 容
<p>1. 開 会</p> <p>2. ますます元気体操</p> <p>3. 会長あいさつ</p>	<p>保健師の指導により</p> <p>(会長) 皆さん、改めましてこんにちは。連休明けで何かと皆様方にはお忙しかったかと思いますが、ご出席頂きましてありがとうございます。本日は第3回目の地域協議会ということで出席頂きましてありがとうございます。今年の冬は暖冬の影響かもしれませんが西日本では大変雪も少なく良い天気が続いております。皆様方には、お忙しい中ありがとうございます。本日の会議はお手元の資料等でございまして報告事項でございます。協議事項は今日はございません。私たち任期も条例上では3月末ということになってございますけれども、この件についても本日協議事項のところでは話があると思いますので、また皆様方をお願いすることがあるかもしれません。今日のところは報告事項がかなりございますので短時間に済ませていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>本日は</p> <ul style="list-style-type: none"> ●欠席者：田中委員 ●議事録署名者：土佐委員、広兼委員
<p>4. 報 告 事 項</p> <p>・平成31年度事業について(美都地域に関する事業)</p>	<p>(会長) 早速ですが、報告事項に入ります。まず1点目、平成31年度予算について美都地域に関する事業から始めていきたいと思っておりますので事務局よりお願い致します。</p> <p>1. 平成31年度事業について(美都地域に関する事業)</p> <p>(加藤課長) 平成31年度事業ということで美都地域に関する事業について資料をめぐって頂いたらと思います。この事業につきましては昨年10月の協議会の際の主要事業で報告をさせて頂きまして、31年度計画ということで今度の議会に出して行く予定にしておりますのでその報告をさせて頂きたいと思っております。</p> <p>1番「ますだ暮らし推進事業費」</p> <p>地域コーディネーターの活用ということで今年度31年度が最後になろうかと思いますが、394万8千円となります。</p> <p>3番「ゆず産地づくり6次産業化推進事業費(搾汁施設)」</p> <p>搾汁機の搾汁施設の高度化ということで、これまでゆずの搾汁施設等の関係の話をさせて頂きましたけれども、JAが主体となって今後31年度から実施するということが事業的には概算事業費は6千4百万となっておりますが県の事業、市の方の補助ということで2千250万円という計画をしております。</p> <p>4番「山のみち林道プロジェクト事業費」</p> <p>この間、いろいろ話がございましたけれども予算的には計画金額については美都地域に関しては0となっております。全体事業としては進められるということですが</p>

ども、事業の着手は匹見地域のほうから進めていくということで美都については予算的には挙がっていません。

6番「美都温泉設備修繕事業費」

温泉の老朽化した部分がございますので、今回はろ材のほうの取り替えということで596万7千円ということでございます。

7番「自然環境整備交付金事業費」

双川峡の落石対策ということで5千100万を計画額で挙げさせてもらっています。これも国、県の事業で予算が確保できたらという状況でございます。

9～12番「道路整備交付金事業費」八坂線の改良事業費、丸茂三隅線の改良事業費、市道の都茂市金線改良事業費ということで計画を挙げさせて頂いております。

13番「二川小学校跡施設活用事業費」

31年度の当初予算につきましては挙げることはできませんでしたが、後ほど方向性ということで報告をさせて頂けたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上主要事業についての計画額ということでご報告をさせて頂きました。

(会長) 皆さん質問等ありますか。

(委員) 双川峡の完成はいつ頃になりますか。

(事務局) 今のところはあと3年。31、32、33と一応5千万円程度を予算要求しているという考え方で3年ぐらいかかる見込みでございます。

現時点では駐車場から行って川を渡る橋があるかと思うのですが、現在その橋のところまでは工事が完了しておりますが、それから先のところの上がった一番終点のところは平成24年の時、工事の際に落石で崩壊したもので、それから着手できていない状況です。今回は予定としては奥からやっていくということでございます。

(委員) 3番目の説明で「ゆず施設の整備経費」というのは2千250万円をかけて今年度に整備をするということでよろしいんですか。全体から6千400万円となっていますので、そのうちの2千250万円を負担して今年度31年度に新しくする、という理解でよろしいですか。

(事務局) ○○委員さんがおっしゃるとおりJAが事業主体となって進めてまいりますけれども、事業的には6千400万予定されております。31年度、2千250万円ですけれども、これについては県の補助金、市の補助金として予算計上を考えているということで、搾汁機につきましては先ほど説明の中でも搾汁機の高度化という説明をさせて頂きました。搾汁機につきましては導入されてからかなり老朽化をしているということ、また衛生的な面でも不安が続いているということ、建物内部の改装、搾汁機本体の更新、搾汁ライン、この辺のところも対応をやっていこう

と、それと併せて新商品として搾汁残皮、これはゆずの皮ですがそれを活用できるようにスライサーという機械を入れて中の搾汁したあとのゆずの中にあるワタをある程度取り除く機械を入れようというのがこの事業費です。

(委員)「道路整備交付金事業費」ですが、八坂線、丸茂三隅線、大体この完了予定年度はいつですか。

(事務局) 予定では八坂線につきましては34年度で完了したいと、大峠線につきましては34、35年度で完了したいと思っています。都茂市金線が本当は前の計画では32年度から2年間でという計画をもっていました但予算的などところで本庁一括ということもあって、1年で来年度でやっってしまうと、そういう計画になっております。

(委員) 1億7,850万、これはもう単年度で発注してしまったということ？5,250万？

(事務局) そうです。

(委員) 1億7,850万…これはどうなるわけ？

(事務局) これはですね、今ここで5千250万、来年度分なんですけれども1億7,850万というのは、もうちょっと下流のところまであってですね

(委員) それがいづ終わるのか

(事務局) これはダムの関係があるので下流については完成年度がはっきりしませんけれども引き続き市のほうとしては取り組んでいきたいとは考えています。

(委員) 大峠線は31年度が予算出してないから、32年33年、2.3.4.5…ということは毎年1千万円程度の予算配分をしているということで良いですか、ざっくり言うと。

(事務局) 大峠線は34と35年度で考えています。

(委員) 32、33年度はあの状態で何もしないということですか

(事務局) そうですね。そのところは、他の今の都茂市金線とかが一度にできないということで前倒ししてきたということもあって優先順位をつけさせてもらったという状況です。

(委員) 交通量とかいろいろ考えたら優先順位というのは自然的に決まってくると思うんだけど八坂線の交通量と大峠線の交通量はそんなに違うんですか。

(事務局) これは交通量だけの問題ではなくて今の工事を市ですずとしてまいりま

したけれども路面状況もまだ舗装がしてないというような状況もあって、まずは安全に通行できるように舗装、それから付属する安全施設でやっていこうということで今進めています。

(委員) 危険なのは大峠線だと思うけど。交通量と、危険度から言っても大型が入ってくるとか、そういうところで危険だと思うけど、いろんな苦情も聞くのだが3年もおくのは誰がみてもおかしいと思う。

(事務局) 確かに下流側、温泉側ですね、絞り込みがあそこで終わってますからああいう格好になっていますけれども、ぐっと絞ってるのでカーブミラーか何かを設置しないとイケないかな、とは考えています。

(委員) ちょうど下り坂でカーブで絞り込んでいると、僕は知ってるから無事に暮らしてるけど他所から来た方はブレーキを踏んだら吹っ飛ぶよね、雪が降ってる時はね。だからカーブミラーをつければいいという問題ではないと思う。

(事務局) とりあえずはそういう形をまずは応急措置的にしないとイケないだろうと。

(委員) 早くすればいいじゃない、予算つけて。

(事務局) それが予算的なことで今言いましたように予算的には今益田市全部で1本になりましたので基本的に市の中の総予算のなかで優先順位をつけていきます。ただ、この件についてはやりかけているというところがあって八坂線と丸茂三隅線とおっしゃるように大峠線…これをやりかけてますから、まずこれをなんとか年度の中で順繰りと早く進めたいという気持ちはあります。

(委員) わかるけど、その優先順位がなぜ八坂線、大峠線へ行くのかと。あれだけ交通量が多くて全然違うのに、自分らの考えと優先順位は何を根拠にやってるのかと。誰に聞いても、あっちの方が交通量が多いし八坂線をやめてというわけではないけど、優先順位はどうやって決まるかという、通常交通量とか危険度とか。

(事務局) 八坂線も舗装がしてないので通行が砂利なんです。砂利ですからなるべく早く舗装して安全に通行ができるようにというのがまず最初にありまして。

(委員) それは危険ということ？

(事務局) そうですね

(委員) 危険度は変わらないと思うよ。砂利でも落ちないことはない。ガタガタはしても。昔はみんな砂利道だったんだから危険じゃない。あそこは沖にとぶ可能性がある。

(事務局) 八坂線はガードレールまではやっていないので。

(委員) 美都温泉のところはしっかりしたガードレールがある？

(事務局) ガードレールはやってありますよ。

(委員) でも危ないでしょ？八坂線の1日の交通量は何台通るの？

(事務局) 1日20台程度だと思います。

(委員) 美都温泉は？

(事務局) そこまでは調べていません。

(委員) だが少なくとも、その何倍は通ってるだろう。

(事務局) それはそうだと思います。

(委員) とにかく来年2年もほっとかないで今年1年待ったのだから、来年2年待ってとけという地元はやれんと思う。

(事務局) そのへんのところは来年度の予算計上については土木課とも協議しまして予算配分の中で少しでもできるかどうかと。ただ、今広げているところ、その前後につきましては確か設計上はブロック積みになっていまして、結構まとまった金額が必要ということです。

(委員) 普通のブロックですか？三分くらいの。

(事務局) 五分ですね。

(委員) 五分だと凄いはみ出すでしょ。下はブロックするの。

(事務局) かなり幅もいるし、苦労したんです。

(委員) 駐車場も狭くなる？

(事務局) それは用地的には出ないと思います。道路があつて法があつて、それで駐車場ですから。

(委員) ということは道路の幅が広がらないということですか

(事務局) それは広がります。

(委員) とにかくしっかり予算つけて2年も何もかまわないというのはまずいと思う。これ、過疎債ですか。

<p>・美都温泉入浴料及び営業時間について</p>	<p>(事務局) これは道路交付金事業。</p> <p>(委員) 過疎債使えないの？</p> <p>(事務局) いえ、財源が過疎債。</p> <p>(委員) 頑張って予算取って、2年もほっとかないで。</p> <p>(事務局) はい。</p> <p>(会長) 2.「美都温泉入浴料及び営業時間について」</p> <p>(事務局)「美都温泉入浴者推移」 平成20年からどういうふうに入浴者数が推移してきたかを棒グラフで資料に載せております。入浴者数につきましては平成20年から25年までおよそ12万人前後ということで推移してきておりましたが平成26年度あたりから徐々に減ってきている、大体およそ年間5%程度の減少をしているという状況です。最後の31年1月末の数字で7万3,501人という数字をあげております。およそ本年度の入浴者数につきましては8万6500～7000ぐらいの間ではないかと思えます。やはり約5%程度の下がりがあるという状況です。入浴者の減ということで入浴料の収入、会社のほうでも経費削減ということで経営改善の計画もたてられているところです。入浴料の改定と営業時間の変更をそれぞれやっていきたいという協議もあったところです。入浴料につきましては今420円から500円、それから営業時間につきましては午前5時から早朝営業をしておりますがこれを8時からということで3時間の短縮ということでありまして、実施につきましては4月1日からという予定になります。</p> <p>石会長) 何かありますか。</p> <p>(委員) 美都温泉の設置条例があるよね。設置条例に基づいてやっているよね。温泉の入浴料は設置条例で議決か何かいるのかな。</p> <p>(事務局) はい。これは届出の中で協議をして…金額の範囲があるんです。いくらからいくらという範囲を決めていますので。それを超えて改定をするということになると条例も変えていかないといけない。</p> <p>(委員) その中では会社が自由にできるの？</p> <p>(事務局) 会社と市が協議する必要があります。会社がいくらでもどうぞというのはいけません。</p> <p>(委員) 営業時間も？ 営業時間も設置条例の中に何時から何時までにする、とかある？</p>
---------------------------	---

(事務局) 5時からやっていたから、なかなかそこまではないと思う。

(委員) 要するに会社の方から5時よりも8時からにさせてくれという話があったの？

(事務局) そうです。こちら側からではなく会社の方から今回については経営の改善計画という中で金額と入浴時間の変更をしたいということで。

(委員) だから自分らが5時からの入浴者数が少ないだろうから電気代が無駄だからと言ったわけではないんだね。会社側の方からさせてくれということだったんだね。

(事務局) 会社からです。

(委員) わかりました。

(委員) 今の指定管理はいつまで？

(事務局) 区切りとしては31年度で終わりです。32年度からまた新たにということですので31年の間に指定管理の更新が…。

(委員) もう1年ある？

(事務局) そうです。実際には今年のうち指定管理の手続きを始めながら、これまででいくと12月の定例議会のところでは新たな指定管理者の設定をして来年の1月1日からはスムーズにいくようになっておりますので…例年でいくと12月の議会で新しい指定管理に決定するということです。

(事務局) 近隣の状況でいきますと三隅のコア温泉500円、六日市温泉620円、津和野のなごみの里が600円、柿木の木のはとの湯510円、田万川温泉410円、金城のきんたの里が600円、という状況です。

(委員) 匹見温泉はいくらでやっていたか。

(事務局) 匹見温泉は610円です。ただ市民は400円。

(委員) 温泉のことですが匹見も寂しい状態になって美都温泉も前年対比で数字が毎月千人くらい減っている。まず増える可能性がなかなかないような状況、この原因を追究していかないといけない。増える方向はどうやったら上がるかというのも踏まえて。美都温泉も決して匹見と比べて状況が良いわけではないので、できればですが市の重席の人が1人つくとか筆頭株主とか…。匹見と美都温泉は株主の構成が違いますのでエイトについては出資をあおって非常に役立って出資金ももらっているが市の方の役柄の人と銀行の関係とかを密にしたほうがいいと思います。経営は民間型とは言っても商工会が一番相談相手でもありますし、それからお金が続か

ないときには対、合銀さんという形で、市がそういったことに常に委託料を払ってもらっているから順調に事はいっていると思います。この数字が入浴料が減るということは一番稼ぎ頭のものが減っていくと非常に危ない状態が見えてきています。だから、とうとう、なった、というのではなく、ならないうちになんとか市が一番筆頭株主でもあるし、匹見のようになってから重い腰を上げるのではなく、今から対策を講じていかないと悪い状況になるのではないのでしょうか。これはお願いします。銀行あたりが見たらすぐわかります。やはり状況が悪いときに何の手を講じればいいのか、というのは大事なことだと思います。

(委員) ○○委員の意見に賛成ですけども、その前に入浴者数が減っていくという原因を検討されているのでしょうか。いいことは口コミで広がっていきますけども逆に真逆のことが口コミで広がっていくこともあります。実際私も知人が江津から入浴に来た時にちょっと不潔なことがあって、その対処の仕方を見たら絶対行きたくないということを聞きました。私は町民としてとても残念だったんですけども実際その場にいたら私もそう思うだろうなというようなことがあって、そういうことというのは本当に口コミで広がっていく。衛生面もですが本当に行きたくくなるような温泉にしていく、継承していく、原因というのを究明していく改善していくべきこと、手を打つべきことがまだまだあるのではないかと思うのですが、何か対策などを考えているのでしょうか。

(事務局) 入浴者数を増やしていく。確保していくというのが経営の大前提だと思っております。衛生面のご指摘もありましたが、市の方では益田で180のサロンの老人会があり、そういうところへの健康教室、例えば温泉であるとか、そういうサロンを益田で開催をされているときに市の保健師さんが行きますので、その時に無料の送迎がありますよ、ということも広報しながら、今まで広報が弱かったということもあったようなので広報しながら送り迎えをしながらお客様に来てもらう、というようなことを今年度取り組んでおるといことです。あと、温泉では選べるシャンプー、そういうサービス面、HPの掲載とか、そういうことで宣伝をされている、というところだろうと思います。

(事務局) 入浴者数の原因の中では高齢化のところが一番大きいと思います。それは周辺の施設であってもそうです。ひだまりパークについても人気はあるのですが人数が減ってきている。高齢者が今まで動けていた人がだんだん動きがとれなくなる。一人の方が常連客さんであれば1週間に1回来られていたら52回分くらいは減ってきますので私たちがみているのは高齢者層…高齢化が進んできた中で減ってきているのが、この数字に表れているのではないかということ。あと○○委員さんの言われた対処の仕方についてはエイトの方もしっかりされているのだがそういったご意見がありましたら、後でも良いので不快に思われた部分の話を聞かせて頂けたらと思います。

(事務局) もう一点、減少の要因の一つになるかと思うのですが、国道191号線の交通量が非常に減ってきているというのがあります。平成17年から27年の交通量を比べると約30%減少してきており沿線を通るお客様が減ってきている。浜田自動車道、山陰道の開通によって向こうを通られる方が多くなっているのが一

つの要因であるだろうと思います。

(委員) 匹見温泉は最終的に入浴者数がどれぐらいになってやれなくなったのですか。

(事務局) 匹見温泉と美都温泉はなかなか一概に比べることができないところがありまして。美都温泉は入浴だけ、匹見温泉は宿泊が一緒にあるということ。

(委員) 入浴だけでも、当然あるんだろう？

(事務局) あります。3万から4万人ぐらいです。

(事務局) 宿泊の方が凄く減ってきていた。宿泊の方が施設的にはカバーをずっとしてきていた。

(事務局) どちらかというとも宿泊で経費のほとんどをやっていたと…。

(委員) 普通の温泉の損益で考えていくと3万なんぼというのは宿泊がカバーしていたのだから5,6万が損益分岐点なものになっている可能性があるということだね。

(事務局) 同じことにはなりますが今回このような状況になったのは、入浴者数が減ってきてますし、一方ではグランドゴルフで日帰りのパック、このお客さんは増えているんです。それに輪をかけて落ちているのが宿泊のお客さん。夏の広島の高雨災害ぐらいから広島近隣のほうから宿泊であるとか今まで利用した方も日帰りの方が…そうすると宿泊の方が単価的に儲かるというか。そこが温泉の利用のマイナス部分のところを補填していたところが、利用者数も減り、宿泊数も減ってダブルで減ってきているという形で匹見の大きな要因は宿泊の人が減ってきたということ。

(委員) 温泉もやはりなぜそうなったかというのは奮起して活かしていかないといけないと思います。ちょっとタイプは違いますけど。

(事務局) 市の方も早めに手を打つ。場合によっては情報発信、色んな形で情報発信。ですが、悪い情報、今は SNS ですぐに拡散しますのでそういう情報じゃなく、良い情報で集客、アピールしてもらえるように。周辺施設等、連携して美都にとっても匹見にとっても必要な核施設でありますので、これを中心とした地域振興の活性化が必要になってくると思います。匹見のようにならないように美都もならないように我々も分析をしながら取り組んでいきたいと思ひます。

(委員) もう1年、指定管理の期間があるということなので来年、指定管理料など、また見直しとかあると思ひますが、エイトの従業員の方も頑張っておられると思ひますので、そこにしわ寄せがいかないように、適切な指定管理料など必要なのではないかなど。一時、携わらせて頂いた時があるので、その辺のことをしっかり考えながら温泉を守っていくためにエイト含めてですけど、もちろん入浴者数を増やすというのは大事なことなのですが、それとあわせて指定管理料とかそういうことも

検討しながら良い意味で続いていくことができるような体制というのが大事なんじゃないでしょうか。その辺エイト含めてしっかり検討して頂けたらなと思います。せっかく温泉があって、ずっと続けていくためにはどうしたらいいか、ということ、なかなか入浴者数を増やすというのは大変な問題だと思いますけど色々考えながら町民あわせて益田市民含めて自分含めて守っていくというのをもう一度しないといけないのではないかな、結局やめるということにならないように、宜しくお願い致します。

(委員) 以前、美都温泉を建て替える話がありましたが、どうなりましたか。

(事務局) 計画の中で美都温泉の建て替えというのは確かにあります。それで、じゃあどこら辺に作るかという議論もあるかと思いますが、まだどこに新しいのを建設するかという具体的なところまで至っておりません。施設の老朽化もしておりますので、傷んできているところは修繕をしているところですが、近いうちにリニューアルをしないといけないのではないかとは思っています。それが来年度、再来年度にできるのかどうかというところは予算的なところをみないとわかりません。

(委員) 計画自体は残してあるんですか。

(事務局) あります。新美都温泉建設工事、建設事業が確かあると思います。

(委員) 検討はするわけですね。

(事務局) はい。

(事務局) 最初の質問について。予算はついておりませんが一応8番目のところで新美都温泉整備事業。これまでは一緒にバイオマス関係のボイラーの部分も含めて別々で計画を挙げていたが別々にするよりも一緒のほうが事業効果としては高いのではないかと。

(会長) 3. 二川小学校跡施設活用の方向性について

(事務局) なかなか予算がつかないという状況もあって申し訳ないというのがあるのですが市の方針・方向としまして政策調整会議の方でも確認をさせて頂いて、この方向で今後事業を進めているということでございます。

1. 施設活用のあり方

【開設時】美都温泉「湯元館」 平成30年11月 入浴者数 350万人達成

【現在】年々入浴者数 減少 年間 10万人を割り込んでいる

【旧二川小学校を活用した事業について】

■旧二川小学校の活用について（2点の機能を設けた施設）

1. ひとつづくり・地域づくりを図るための「住民の活動拠点」機能

2. 地域活性化を図るための「地域体験交流拠点」機能

・二川小学校の跡施設の活用の方向性について

- 地域と一体になった温泉利用者の拡大への取り組みを進める。
- 美都温泉を中心に二川地区、美都地域全体の交流人口の拡大に向けた仕組みづくりに大きく寄与するもの。
- 自家用車だけではなく、公共交通機関を利用した広域的な交流にもサイクリストによる交流人口の拡大していくものである。

2. 施設活用の方向性

- ①旧校舎の1階の活用については、二川公民館とする。
- ②旧校舎の2階活用については、研修及び体験交流施設とする。
- ③旧校舎の整備（改修）については「ぬくもりの里二川」が指定管理を受け、地域自治組織の活動拠点施設としても活用する。
※「研修及び体験交流施設」は、益田運動公園内の研修センターを想定し、簡易宿泊も可とする。
- ④旧校舎の整備（改修）については、益田市が実施する。
- ⑤「ぬくもりの里二川」は、社団法人等の法人化を図ることとする。
- ⑥現二川公民館（昭和53年1月建築）は、旧校舎へ移転後、廃止する。

⑥について

なかなかすぐに壊すということにはならないと思う。機能的に廃止していくということです。電気とか水道については機能が移った段階で止めさせて頂くという考え方です。

（資料参照）

二川小学校を拠点としながら地域づくり、住民の活動拠点、体験もできるような施設という中で周辺の施設と交流をすすめていながら、これができて、そこを中心に活動ができていければと思っています。温泉についてもサンエイト美都とか、あったか市、そういったところの交流人口を含めながら研修と地域体験ができる施設、また美都地域にはひだまりもございますし、ふれあいホールもありますし、益田の運動場もありますので、それらを含めながら宿泊、体験交流ができていけば良いな、という思いの中でこのような方向性が確認されましたので、31年度ですぐに予算はついていませんが市も事業を進めていくということですので報告をさせていただきます。

（会長）何かありますか。

（委員）地区振興センターは3月31日でなくなるのですか。公民館は残すのですか。20地区残すのですね。では公民館長というのは嘱託職員さん？

（事務局）嘱託です。

（委員）公民館長は他の仕事との兼務というのはできるのか、できないのか。

（事務局）嘱託職員ですから副業というのは禁じられているわけではないです。

(委員) 要するに公民館長は他の仕事との兼務ができるということですね？

(事務局) 16日支障にならなければいいです。16日勤務になりますから。

(委員) それも時間単位でしてくれるわけでしょ。4時間とか3時間とか。市の職員の人らも今日は2時間休みます、とかやってるわけだからできるということですね？

(事務局) そうですね。

(委員) 兼務は業務に差支えなければOK。4時間とか2時間とか1時間とか公民館をやったあとに別のことをしてもトータルで16日勤務していれば問題ないということですね。

(事務局) その範囲であれば。

(委員) 夜、例えば仕事をしたら124時間の中に入りますか。夜残業をする、公民館長が会合に出たと。そうすると16日×8時間の中に入ってくるのですか。

(事務局) 基本的には働き方には16×8で128時間。日にち単位でやるかという基本的には8時半から17時15分が勤務時間になっている。それ以外のところが勤務時間になっていてもそれは勤務時間外になる。

(委員) 時間外手当が出るわけですね？

(事務局) そうですね。11時から8時間という働き方はないですよ。

(委員) 休んでも時間単位で休めるだろう。市の職員は時間で休んでるだろう。4時間休みますとか2時間休みます、とか。であれば公民館の人も別に8時から昼まで、昼から休みます、というのはOKですか。

(事務局) OKです。13時から20時まで働いたときに5時から8時までの間が通常の時間かという、これは時間外になる。

(委員) 時間外手当がもらえるわけ？

(事務局) そうです。その対象になる。

(委員) 昼まで別の仕事をしていて昼の1時から8時まで仕事をしたら4時間残業手当がもらえるわけね？

(事務局) そうですね。

(事務局) なかなかくっきりフレックスタイム制になっていませんので基本は8時

30分から17時15分までが通常の勤務時間です。

(委員) 例えばこのような仕事を仲間がやるとなると色々と手伝いをしてもらわないといけない。公民館の職員は他の仕事は一切だめですよ、と。では例えば昼までは宿泊施設か交流センターの仕事をやってもらって、昼からは公民館の仕事をしなければ良いのですね。トータルで128時間をクリアすれば良いと、そういう事ですよね。

(事務局) 昼までをしてもらうのが、それが公民館として市のそこの業務にあたるかどうかというのは…。

(委員) 別にして。例えば昼までは公民館の仕事をしました。今日は泊まりに来る方がおられたから昼からは公民館の仕事はしませんよ、と。別の仕事を4時間とか5時間しましたよと。これはOKなわけ？

(事務局) 休みをとられて、ということですか？

(委員) まあ取られるかどうかは分からないけど。要するに2時間とか3時間とか小分けにして公民館の仕事をしてトータルで128時間クリアすればいいわけだね？

(事務局) 128時間、16日の勤務時間ですね。

(委員) 代わりに日曜日出ても。日曜日は残業になるの？

(事務局) 日曜日出ても振替というのがありますから。

(委員) だから128時間の中に入ってるわけですね。ちょっと確認をしようと思ひまして。

(事務局) 基本は公民館業務に支障がない範囲の中で、公民館業務が疎かになるようじゃやれませんが。

(委員) 大体、公民館をなくすと言っていたよね。それを急に残すというのだからこういうことになる。廃止すると言っていたのに地域交流の誰にも相談がないんだから、市という大きな行政単位が考えがころころ変わることによってどういう説明をされますか。

(事務局) 確かに最初るとき自分が人口拡大課長になった時の今の交流センターですが、指定管理という形ですけど、それをもとに地域の方と色々な話、色々な形でやはりなかなか初めてのことで、とまどいがあったが、やはり公民館というのが今の社会教育、地域づくり、人づくりという形になっていくと。そこが一番核となるであろうと。やはり公民館が必要であるということがご意見等頂きましたので。ころころ変わると言われますけど案で示して、そういう意見を聞いてこちらの方も見

直したということです。

(委員) 例えば、ここはなくてもいいと地元が言うから無くす、ここはいるからやる、ということとはできないのですか。公民館なんていらぬところはやめればいいじゃない、いるところは残せばいい。その公民館のお金を地区にあげるから生涯学習とか頑張ってくださいというやり方じゃおかしいの？だから僕ら地域組織でそういうお金も全部くれと、そしたらまとめてやりますと。公民館は学校の跡地を利用してやりますというやり方というのは市としては認められんということなんだろう。1館におけば必ず20館におかないといけないのか。取捨選択は僕らにまかされてないわけか。

(事務局) そうですね。今のところであれば20地区公民館を残してそこで実質進めていくという。

(委員) いらぬから、その金をくれ。わしらでやるからというのは認められん、ということなんだね。

(事務局) そうですね。

(委員) 自主性は認めんと。横並びだと。

(事務局) そうですね。一方では地域住民の主体性という形で言っているのに「言うことが違うじゃないか」というかもしれませんが、公民館については…

(委員) 地区振興センターも市がやめると言ってやめるんだから、残してくれと言ってもやめるわけだろう？

(事務局) 地区振興センターと公民館は2つ看板があってやってきてますので、そんなに地区振興センターと公民館、という違いがわかりにくいんですが今の地域づくりにしても公民館でやっているところと地区振興センターでやっているところ。一方では地区振興センターという看板があるから地域づくりができたんだ、というところがあって今回看板を降ろすとなると切り捨てたのかと言われますが、そこはしっかり公民館の方でやっていきます、というところですので地区振興センターを廃止したから今の地域づくり支援を合併以降やってきたこと自体、手を引くのかというところではないので、それはしっかり公民館を通じて公民館の中で公民館活動の中でしっかり人づくり、地域づくりというのをしていきます。

(委員) 地区振興センターがあったことで何か弊害があったの？

(事務局) 1つあるのは担当部署が2つありました。人口拡大課、昔は地域振興課と社会教育という形で、センターの職員さんは公民館の職員さん1つだったとしても給料は2つのところから出ていきますし。事務的にしても同じようなことを1つのやり方であったとしても2つ出ていきますので。そこの効率化を図りたいということで。

(委員) 今度はもう地域振興課は関係ないわけだね？公民館だから。

(事務局) はい。それで地域魅力化応援隊員というのは配置していきますので。

(委員) おかしい。地区振興センターを無くしたけど要するに公民館は残して地区振興センターは無くしたけど、そこは地域おこしはその人を通じてやりますよと。

(事務局) 支援していきますよ、と。

(委員) それなら振興センター残しておけば良かったじゃないか、という話になるんじゃないか。

(事務局) そこは同じようなことをやっているの、効率化を図るということで。

(委員) さっき聞きたかったのは公民館の時間割で他のことをやっても OK ということを確認したかったのですが、いいですね。

(事務局) 31年度は今の状況から変わってこないの、そのようになるけれども、32年度から、臨時職員、嘱託職員の身分の方が変わってきて会計年度職員に変わってくるので、そうなった時には扱いが変わる可能性があります。

(委員) だからそれはうちの地区では困る。それではうちはやっていけない。そういうことも出てくるわけです。

(事務局) 法律的には今の嘱託とは身分的に変わってきますので。その辺の部分が変わるから、具体的に、だからだめです、とかいうのはちょっとわからないが、その辺が変わるといっただけは伝えさせてもらいました。今のような嘱託職員という部分ではなく正規職員の扱いになってきますので。

(委員) ○○さんは具体的に仰らなかったですが、なぜそういう質問をするかということは、この資料のように学校を交流センターとして1階は公民館として、まあ同居するわけです。あるところを公民館が部屋借りか、全体は改修するんでしょうから。ここを公民館として改修する。その内容は十分検討すればうまくできる。早く言えば、ぬくもりの里を指定管理してとなると指定管理を受けざるをすれば法人化という言葉もあるし、どのような法人かというのは、これから具体的に一生懸命に勉強しあって、いいものを作らないと運営ができませんし。人づくりの生涯教育の社会教育、当たり前のことをやらないとできないです。人づくりに関わるのは、そういうのが一番大事なところを抱えていて交流センターの役割を地域がどう発信していくかという、そのときの職員というのが公民館の館長がいて嘱託が1名というようなやり方ですね。

こっちじゃこっちで法人化を作らないといけない、200人の人口の中で1割ぐらいが毎週1回集まってなんで運営委員会やらないといけないのか。そういう人口の

中で2つ、公民館の職員も雇う、ぬくもりの里の法人化の社員も雇う、そういうことはなかなかできないです。だから今後、〇〇さんがいったように、独自性の二川版の法律がどうかなど、なんとか前向きな話にして二川独自のやり方じゃないと今後の長続きができないというところまできている。そういうことも指定管理を34年ぐらいを目途にというのだから急ぎ早にぬくもりの里の法人化を仕上げていかないと。人材を早めにつかんで、こういう体制でやろうじゃないか、というのをつかまないと。ですから、公民館は公民館、ぬくもりの里は法人というのは、まずできない。そういう方法をとろうとすると、もっと地域が衰退していく。

地区振興センターの役割と公民館で、住民の方というのは、どっちの行事なのかわかりはしない。一生懸命、皆が「これは公民館でやる」というのも出所は地区振興センターかもしれない。「これはセンターがやるんです」と言っても公民館かもしれない。そういう地域の人たちがどっちでもいい、二川をよくしたいという行事を今まで小原館長はじめ、小原センター長、自治会あたりで公民館運営委員、地区センター運営委員会、そういうので一生懸命にやってきた。今後新たな指定管理ということが出てきたのなら尚更しっかりした母体を作らないと。だんだん成長していくであろうというような出発をしないといけない。ですから、公民館ということが、また法律化して約束事が厳しいのであれば二川は人がいないから受けられない。若手も育てていかないと継続していかない。そのように考えていると前向きに法人化にもできないので、ぜひ職員の形態をぬくもりの里をしっかりとるための中に公民館もある、というようなしっかりした母体にすれば良い。職員を兼務する、というようなことではなく一緒にやれるようなぬくもりの里の法人化にしたい。公民館を無くしたいという考えではない。公民館は公民館、ぬくもりの里はぬくもりの里、では全くできない。その辺を検討頂けないかというお願いです。ここで判断というわけではないです。

(事務局) 今回のこの活用の部分、市の方としても年数が経過してきており、ご迷惑等おかけしていると思う。地域としっかり議論をして良い方向性、どういう形できるのか、というのを、これをベースにこれから検討していきたいというのを今日ご報告させて頂いて31年度また一緒になって議論させて頂ければと思います。これは二川地区のことではあります二川だけの問題ではなくて美都地域全体のことと考えて捉えて頂くと思います。追っては地域協議会で説明にさせて頂きたいと思っております。

・秦記念館の開館日について

(会長) 4. 秦記念館の開館日について

(事務局) 秦記念館の休館日は1週間に1日、毎週月曜日を休館日、あと6日間は開館しておりますが秦記念館も長く続けて守っていききたいという思いもあり、入館者の数も少ないということもあるので休館日をもう1日増やして週2日、開館を週5日に見直していきたいということです。過去、平成25年からの入館者の状況というのをご覧頂けたらと思いますが、数字が1桁台のところもあったり20人いかなかったところもありますが、要は益田市内に行きますと雪舟の里記念館、歴史民族資料館が週2日の休館日を設けている。それに合わせて週5日の開館日に、その方向に進めていきたいということです。

(会長) 何かありますか。

(委員) 先日、秦博士顕彰委員会がふれあいホールで開かれ、私も出席しました。その時の皆さんから出た意見を少しだけ述べさせてもらいます。週2日の休館は、やむを得ないと思います。しかし、決してこれは費用対効果、これだけで片付けられる記念館ではないと思います。いつも会議で出ることですが管理体制、企画、これもやはり見直して頂きたい、というのが皆さんからの意見です。人数が少なくなったからといって市も閉館の方向に決してあってはならない。館内の案内、説明等について少ない団体であれ、大きい団体に対してであれ、顕彰委員にいつも声がかかって皆さん交代でボランティアとしていつも行かれる方もおられますが、ボランティアが案内しているわけです。できれば勤めておられる方、市の職員の方も案内して頂きたいという意見もあります。市は、益田市公共施設と管理計画を平成28年から30年間という長いスパンで見直しがされているようですが、秦記念館を見ますと博物館の分野の中で益田市は5つあって、歴史民俗博物館、雪舟の里、美濃地屋敷、秦記念館、二川民芸館。益田市のHPを開きますとまず、「歴史と文化の香るまち」と出てきます。歴史を活かしたまちづくりということで、ずっと益田市は何を目玉にやっっていこうかと議論されている中で、秦博士は世界の医学の歴史に残る大切な人物として後世にますます継承していかないとならない貴重な建物であるということです。

昨年、市の大切なお金を使って没後80周年の記念式典が開催されました。市長さんのコラムの昨年の12月号の中で「80年をきっかけにますます今後継承されていかななくてはならない」というようなことも書かれております。それで週2回休みにしました、というだけでは今のように色々な人口減少、段々施設が見直しされている中で人づくりであったり地域づくりであったり市としたら今後どのように考えられているのかを簡単でよいのでお聞きしたいです。

(事務局) どうしていきたくないか、というのは即答できないのですが、なるべく閉館にならないようにまずは持続をしていかないといけないだろうと。入館者数のところですがちょっとずつ実際のところ数字的には増えているように見えていますが、途中のところで菊花展がありました。当初は入館料を頂いて中に入ってみてもらったりしてたのですが、その後料金を頂かずに無料でみてもらったりと、そうすることによって恐らく人数が増えてきたのではないかと、思っています。25年の時には200人ぐらいなんですけれども30年のときには場所も変えたり、小・中学生などもご協力頂いてメディアのほうも取り上げて頂いたり、菊作りの会の皆さんが毎日のように10日間、ボランティアの方が来て頂いた方にお茶を出して頂いたりとか、色々な取り組みをした結果が人数に出てきているんじゃないかと思います。閉館というよりも長く施設が開館できるような形でというふうに私の方は思っていますが、市としてどうか、ということについては〇〇委員さんが言われていることまではしませんので、聞いた意見等、踏まえながらなるべく人に訪れて頂けるように、特に小学校の子どもたちが記念館を訪れたときに感想文を送って頂いているのですが、ボランティアで〇〇委員さんとか〇〇委員さんが学校へ行って秦さんのお話をして頂いて現地で見て頂くということをさせて頂いたときに感想の中に「勉強の大切さ」ということと「秦さんのように社会の中で人の役にたつ人になっていきたい」など感想を頂いておりますので市としたらそういったところを持ちながら今

	<p>後も学校、施設さんとかを中心に見てもらおうような人づくりに役立てられたら良いなと思っております。</p> <p>(委員) 勤めておられる方、企画もお聞きしたいのですが、今のままの状態ですよ ね？</p> <p>(事務局) 今の段階では今のままの状態です。</p> <p>(委員) では、その人たちにも簡単にご案内できるくらいは。シルバーの方にも勉強して、全員ではなくても出来る人を増やして頂くことはできないのか。それとも市の職員の方に。</p> <p>(事務局) シルバーの方とは管理の契約の中身もありますので、すぐすぐに「そうしましょう」とは、即答はできませんので。こちら意見聞きながら協議をさせて頂ければと思います。</p> <p>(委員) お願いします。</p>
<p>・次期協議会委員の再任について (お願い)</p>	<p>(会長) 5. 次期協議会委員の再任について</p> <p>(事務局) 先ほど会長さんの方からありましたように地域協議会の任期が10年であったのが5年延びました。非常に区切りの今年度30年度が任期替えの年になります。今思っているのは引き続き皆様方、委員さんに残って頂けたらと、来年もよろしくできたらと思っております。</p> <p>(委員) 任期はいつまで？</p> <p>(事務局) 今の条例でいきますと来年の3月31日までです。</p> <p>(会長) 普通条例上では2年なんですけど年限が切っておりますので、その2年任期が今年度の末であるんですけども、条例上でいうとあと1年しかない、ということなんです。</p> <p>(事務局) 任期は2年なんですけど条例でいくと合併から10年ほど延ばしましたので10年でずっといくと2年2年でちょうどよかったですけど、それからあと5年ほど延ばさせてもらったので残り1年、引き続きお願いできたらと思っております。</p> <p>(大石会長) また改めて審議委員などがあるかと思いますが、改めて議員さんを、となると難しい面もあるかと思いますが、ふまえて引き受けてあげて頂きたいと思っております。</p>
<p>・その他</p> <p>ベルボトムズコンサート in MITO</p>	<p>(会長) 6. その他について</p> <p>■ベルボトムズコンサートについての案内</p> <p>(事務局) その他については、チラシをお配りしておりますが、ベルボトムズムズ</p>

コンサート。3月2日にふれあいホールの自主事業として行っております。入場券、前売り券は2,500円、当日3,000円

■その他

①（委員）要望だけ。道路整備の話があったとき〇〇委員さんが前から大峠線のことを言われてきた気がするがどうなっていたらいいか。色んな事情があるだろうが要望が強かったのが活かせるような回答がほしいなという思いを持ちました。

②（委員）二川の市営住宅があるが、なんとか良い知恵を出してほしい。できないことを可能にするのも大事なのではないか。できないばかりではなく、やれないがこの方法ならできるなど、あきらめないように。

人口も少ないし奥の方に行くと病院もない学校もない。保育園もない。どういう方法ができるか、お金の出しどころ、補助とか、手をつけていかないと、二川も元気が出ない。都茂も仙道も、益田市全体も一緒。先日あおぞらレストランで真砂産が出た。素晴らしいことで嬉しいこと。教科書を見て、これはダメと言わないように。儲けでいうと人がやらんことが儲けになる。できないことを可能にするのも大事。

その辺が地域づくりの自治組織なんかが法人化して仙道も都茂もなってくるようにして、先ほどの秦記念館もあれば体験型もあればスポーツ交流もあれば…簡単に交流人口とか言うけどその材料を作るにはやっぱり60を超えた、買い物もしんどいし、一定程度職員がおって給料もそこそこ満足できた人が企画して皆さんを動かしていかないと今後無理。地域の人でやろうというのは一番良いやり方だが、そういう意味では真砂産なんかは我々が勉強するのに近いところでもあるし、しっかりやらないといけない。やはり自治組織というのを有効に、給料制にしても、さみしいところをにぎやかにしていく方法がどこにあるのか、二川地区にしても都茂にしてもいろんなやり方があると思う。そのやり方等々、集まって考えても決まらない。職員の方にしっかり考えてもらう、社員のように。やってみる、というくらい元気になってもらうように組織をしっかりしないと。あきらめないでやりましょう。

③（委員）1年延びたので僕らがやるようになると思うが、これは協議の場だがいつも説得される。それはこうなりました、ああなりました、と。たまには僕らが言うてことを、やりましょう、上を説得します、と。今日も「ダメです。決まったりします」などガス抜きの場だなあと、とても残念です。言うても何もしない。十何年前に「いいガス抜きの場を市が作ったな」と思いましたけど。この意見を職員が持って行く、そういう場でないとおかしいとは思いますが。あと1年。こういう場すら無くなるんです。

■次回3月28日 13時30分から

市長出席予定

— 午後15時00分終了 —

第73回地域協議会の顛末を記載しその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議事録署名者

同

